

海部圏域保健医療計画 別表の更新(案) (保健医療計画別表より海部圏域のみ抜粋)

(1) 「がん」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	がん診療連携拠点病院等	連携機能を有する病院	専門的医療を提供する病院				
			胃	大腸	乳腺	肺	子宮
海部	厚生連海南病院※	津島市民病院	津島市民病院 厚生連海南病院 あま市民病院	津島市民病院 厚生連海南病院 あま市民病院	津島市民病院 厚生連海南病院	あま市民病院	厚生連海南病院

注1:「がん診療連携拠点病院等」において、☆は「県がん診療連携拠点病院」、※は「地域がん診療連携拠点病院」、それ以外は「地域がん診療拠点病院」です。

注2:「連携機能を有する病院」とは、がん診療連携拠点病院以外のがん専門病院をいい、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において5大がん(胃、大腸、乳腺、肺、子宮)の1年間の手術件数が150件以上の病院です。

注3:「専門的医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において部位別(5大がん)に年間手術10件以上実施した病院です。

注:「海部医療圏保健医療計画」は平成23年3月に公示されました。
また、別表の医療機関名は少なくとも年1回は更新され、更新された内容は、愛知県ホームページに掲載されます。
病院の機能については、愛知県医療機能情報公表システムの記載事項によります。

表2-1-1 2次医療圏における現況

医療圏	がん診療連携拠点病院等	連携機能を有する病院の現況 5つのがんについて年間手術件数が150件以上の病院(がん診療連携拠点病院等を除く)	手術症例の少ない機能							
			口腔	咽頭	甲状腺	食道	胆道	膵臓	卵巣	骨髄移植
海部	厚生連海南病院	-	○		◎	○	○	○	○	
	津島市民病院		○	◎	○	○				

該当する部位の年間手術件数が1から9件の場合を○、10件以上の場合を◎としています。

(2) 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関
海部	厚生連海南病院	津島市民病院	津島市民病院 津島リハビリテーション病院 偕行会リハビリテーション病院 尾張温泉リハビリかえ病院	津島中央病院 安藤病院 あま市民病院 厚生連海南病院

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成24年6月1日現在)脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。(平成25年1月1日現在)

注4:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

(3) 「急性心筋梗塞」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	高度救命救急医療機関	循環器系領域における治療病院	心大血管疾患リハビリテーション実施病院
海部	厚生連海南病院	津島市民病院	(厚生連海南病院)

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ循環器科医師と心臓血管外科医師の両方が在籍する病院です。(平成24年6月1日現在)循環器科、心臓血管外科どちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「循環器系領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において経皮的冠動脈ステント留置術または経皮的冠動脈形成術(PTCA)を実施している病院です。

注3:「心大血管疾患リハビリテーション実施病院」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、愛知県医療機能情報公表システム(平成24年度調査)において心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。なお、括弧書きで記載している病院については、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っていないが、心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。

(4) 「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	広域2次救急医療圏名	初期救急医療体制		第2次救急医療体制			第3次救急医療体制
		休日夜間診療所	在宅当番制	病院群輪番制 参加病院	搬送協力医療機関		
					病院	有床診療所	
海部	海部津島E 津島市 愛西市 弥富市 あま市 海部郡	津島地区休日急病診療所 海部地区急病診療所 海部地区急病診療所(歯科)	津島市医師会 海部医師会 津島市歯科医師会	津島市民病院 厚生連海南病院	あま市民病院	八木外科医院 橋内科クリニック	

平成24年10月1日現在

(5) 「精神救急医療」の病院群輪番制当番病院に記載されている医療機関名

ブロック名	医療機関名	該当尾張A地域
尾張Aブロック	杉田病院 楠メンタルホスピタル 北林病院 (国)東尾張病院☆ 守山荘病院 紘仁病院☆ 七宝病院 好生館病院 いまいせ心療センター いまむら病院 上林記念病院 北津島病院 東春病院 あさひが丘ホスピタル 犬山病院 布袋病院	名古屋市(千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、守山区、名東区、)一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、西春日井郡、丹羽郡、海部郡

☆は応急入院指定病院

精神科救急医療体制は、県内を3つの地域に分け、各地域を単位として実施

平成24年9月1日現在

(6) 「災害医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	医療機関名
海部	厚生連 海南病院
	津島市民病院

平成24年3月31日現在

(7) 「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	第1次救急医療体制	小児救急医療支援事業参加病院
海部	該当なし	該当なし

注:第1次救急医療体制に記載されている医療機関名は、時間外において小児科医が対応する医療機関です。

これ以外の医療機関については「救急医療」をご覧ください。

平成24年2月1日現在

(8) 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

○地域周産期医療施設(正常分娩等軽度な場合)

医療圏	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
	病院	診療所	病院	診療所
海部	津島市民病院 厚生連海南病院	真野産婦人科 貴子ウィメンズクリニック 大橋産婦人科クリニック 山本ウィメンズクリニック※	あま市民病院	産婦人科佐屋クリニック 富田レディースクリニック 久保田産婦人科 中川医院

注:※は医療法施行規則第1条の14第7項第3号(周産期)に該当する有床診療所

○地域周産期母子医療センター(ハイリスク分娩等重篤な場合)

海部医療圏	厚生連海南病院
-------	---------

○総合周産期母子医療センター(最重篤な場合)

- ・第一赤十字病院
- ・第二赤十字病院
- ・厚生連安城更生病院
- ・名大附属病院

(9) 「へき地医療」の体系図に記載されている医療機関名

該当なし

(10) 医療法施行規則第1条の14第7項第1号(在宅)に該当する医療機関

該当なし